

特別養護老人ホーム 泉和荘 利用料金表（令和6年8月1日～）

1. 基本料金

（単位：円）

第4段階	所得状況	介護度	基本料金	各種加算	介護職員等処遇改善加算	居住費	食費	合計（介護保険自己負担分+居住費+食費）					
								自己負担割合1割		自己負担割合2割		自己負担割合3割	
								1日	1ヶ月(30日)	1日	1ヶ月(30日)	1日	1ヶ月(30日)
市町村民税課税の方	1	605	日常生活継続支援加算 37 /日	96	915	1,445	3,148	94,440	3,936	118,080	4,724	141,720	
	2	677		106			3,230	96,900	4,100	123,000	4,970	149,100	
	3	752		116			3,315	99,450	4,270	128,100	5,225	156,750	
	4	824		126			3,397	101,924	4,434	133,020	5,471	164,130	
	5	895		136			3,478	104,340	4,596	137,880	5,714	171,420	
第3段階②	所得状況 年金収入と年金以外の収入が120万円超の方	介護度	基本料金	生活機能向上連携加算 206 /月	介護職員等処遇改善加算	居住費	食費	合計（介護保険自己負担分+居住費+食費）					
								1日		1ヶ月(30日)			
								1	605	96	2,578	77,340	
								2	677	106	2,660	79,800	
								3	752	116	2,745	82,350	
4	824	126	2,827	84,810									
5	895	136	2,908	87,240									
第3段階①	所得状況 年金収入と年金以外の収入が80万円以上、120万円以下の方	介護度	基本料金	看護体制加算(Ⅱ)イ 14 /日	介護職員等処遇改善加算	居住費	食費	合計（介護保険自己負担分+居住費+食費）					
								1日		1ヶ月(30日)			
								1	605	96	1,868	56,040	
								2	677	106	1,950	58,500	
								3	752	116	2,035	61,050	
4	824	126	2,117	63,510									
5	895	136	2,198	65,940									
第2段階	所得状況 市民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	介護度	基本料金	夜勤職員配置加算Ⅲ 29 /日	介護職員等処遇改善加算	居住費	食費	合計（介護保険自己負担分+居住費+食費）					
								1日		1ヶ月(30日)			
								1	605	96	1,608	48,240	
								2	677	106	1,690	50,700	
								3	752	116	1,775	53,264	
4	824	126	1,857	55,710									
5	895	136	1,938	58,140									
第1段階	所得状況 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者の方	介護度	基本料金	介護職員等処遇改善加算	居住費	食費	合計（介護保険自己負担分+居住費+食費）						
							1日		1ヶ月(30日)				
							1	605	96	1,088	32,640		
							2	677	106	1,170	35,100		
							3	752	116	1,255	37,650		
4	824	126	1,337	40,110									
5	895	136	1,418	42,540									

※上記金額は概算での記載となっております。加算等の算定により実際のご請求金額と若干の差異があることをご了承ください。

※上記金額以外に別途、医療費、理美容費、嗜好品、その他個人として必要な物品は、実費負担となります。

※介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証に記載されている事項をご確認ください。

2. 個別に算定する加算 ※加算の要件を満たした際に算定されます。

(単位：円)

加算項目(名称)	算定の単位	負担額	算定要件・概要説明
初期加算	日	31	入所日より30日間算定。1ヶ月以上の入院後の再入所時も30日間算定。
外泊時費用加算	日	253	外泊及び入院した際に1ヶ月に6日間を限度とし算定。
療養食加算	1食を1回とする	7	医師の処方に基づき、糖尿病食、腎臓病食が提供された場合に算定。
再入所時栄養連携加算	回	206	医療機関へ入院後、施設入所当時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に医療機関と連携した際に算定。
褥瘡マネジメント加算Ⅲ	月	11	モニタリング指標を用い関連職種が協働して、入所者ごとに褥瘡ケア計画を作成し実施した際に算定。
看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日以前31～45日	74	医師が終末期と判断した方に対し、多職種協働で看取り介護を行った場合に算定。
	死亡日以前4～30日	148	
	死亡日以前2～3日	699	
	死亡日	1,315	

3. その他のサービス費 ※入居者ご本人、ご家族からの申し出により実施します。

(単位：円)

項目(名称)	算定の単位	負担額	算定要件・概要説明
貴重品管理費	月	2,000	証書、通帳等の貴重品の管理、出納の代行を行います。貴重品の種類、状態によりお預かりできない場合もございます。
電気料金	月	1,000	個人所有のテレビ等の大型電化製品の持ち込みに際しお支払いいただきます。